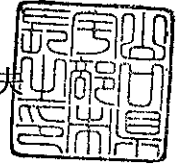


宇道第333号
平成19年(2007年)5月8日

国土交通省道路局長 様

宇部市長 藤田 忠夫



道路整備の中期的な計画の作成にあたって (意見)

1. 道路は、地域の産業・経済を支える最も重要な社会基盤であるところから、合併により広域化した市町の一体化を促進し、にぎわいと安らぎのある豊かな市民生活を実現するために必要な一般国道及び地方道の整備、維持管理を促進すること。
2. 本市では、県庁所在地の山口市と広域交通拠点である山口宇部空港、重要港湾宇部港、小野田港とを連携することにより効率的な交通体系を形成するため、地域高規格道路の整備を県の事業で進められ、また、中心市街地の再生については、官民協働による区画整理事業等でその整備の推進を行なっております。
このような、地域活性化のための事業を促進するとともに、児童や老人が安心して通行できる歩道整備、交通渋滞対策としての交差点改良など、優先度の高い道路整備を進めること。
3. 大都市では、環境対策で踏切の立体交差事業が行なわれているが、地方の都市では、ある程度の交通量がある場合でも平面踏切が多く、踏切の立体交差が進んでいない状況であり、遮断機のある踏切では、一旦停止によりノンストップ時における燃料消費量の約3倍以上の燃料を消費しています。
したがって、CO₂削減を図るため、地方においては立体交差に代え、遮断機のある踏切に信号を設置することについて、検討を願いたい。
4. 中期計画の策定に当たっては、市町の道路整備や既存施設の急速な老朽化が懸念されるため、適切な維持管理が実施できるよう、必要な財源の確保に配慮されたい。
5. 新幹線・高速道路を跨ぐ橋梁耐震補強3箇年プログラム該当橋梁については、耐震補強対策が取られているが、廃道に伴う橋梁の撤去についても、検討されたい。